平成２８年（フ）第４号
秋田県南秋田郡五城目町高崎字田中135番地
債務者　舘岡　幹彦
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６１号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保275番地７
鶴瀬コーポサンキョー206号、前住所山形県酒田市東大町３丁目32番地の30
債務者　加藤　孝紘
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第１号
静岡県賀茂郡河津町下佐ケ野306番地の３
債務者　久保田徳久
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第４８号
東京都武蔵村山市緑が丘1460番地1107―311
債務者　池　英一郎
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２４１号
新潟市中央区三和町６番９号
債務者　森川　洋子
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４５５号
大分市大字奥田734番地の２（南大分ハイツ307）
債務者　森永　哲也
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　保之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１４８９号
福岡県大野城市中央２丁目１番１号　アメニティ大野城102号
債務者　田丸　真季
1　決定年月日時　平成28年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　　民
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５１２号
福岡市中央区福浜１丁目１番11―1411号
債務者　龍　　梅子
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８３１号
福岡市博多区博多駅南５丁目８番３―202号、前住所福岡市南区長丘２丁目27番41号
債務者　安川　正人
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８９８号
福岡市中央区平尾２―13―27　サンビレッジ平尾408、住民票上の住所福岡市博多区住吉４丁目４番21―204号
債務者　原　　康夫
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８２号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北４丁目13番12号
債務者　日下部初男
1　決定年月日時　平成28年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　弘剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８３号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北４丁目13番12号
債務者　日下部葉子
1　決定年月日時　平成28年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　弘剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３号
福岡市博多区吉塚３丁目５番14―201号
債務者　福山　和宗
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３号
群馬県太田市堀口町147番地１　スイートＢ―102号
債務者　尾崎　順二
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野口通隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１３号
新潟市西蒲区茨島1124番地
債務者　田村　一敏
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９２号
香川県小豆郡小豆島町草壁本町602番地74
債務者　為藤　祐吉（旧姓川上）
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国領　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係